

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

- サステナビリティに関する取り組み推進方針
- サステナビリティに関する取り組み推進体制
- マテリアリティに基づくKPI・目標
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアチブへの参加
- サステナビリティに関する外部評価

環境

- TCFD提言に基づく情報開示
- TNFD提言に基づく情報開示
- 環境マネジメント
- 脱炭素社会の推進
- 自然災害対策
- 生物多様性
- 水資源
- 循環型社会の推進
- 環境配慮に関する外部評価・認証
- サステナビリティファイナンス

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 品質・お客様満足の向上
- 不動産ストックの再生・活用
- 地域社会・コミュニティへの貢献
- 人材開発
- 健康経営／労働安全衛生
- ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

方針・考え方

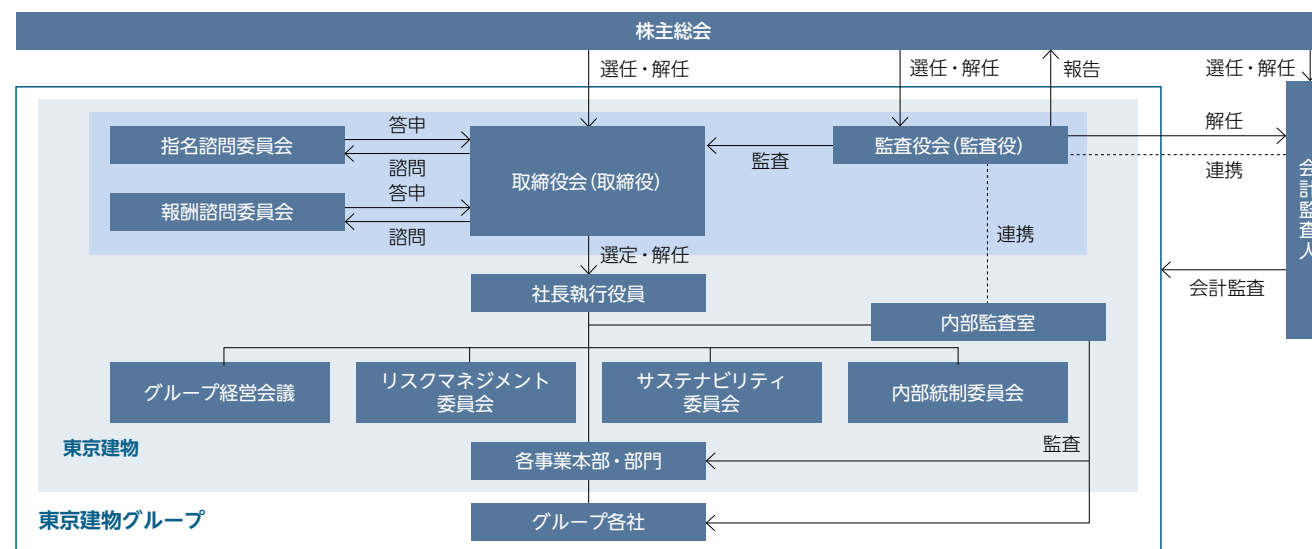
当社グループは、グループ理念「信頼を未来へ」のもと、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保しつつ効率性を高めることを主眼として、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。また、当社グループの事業内容等について株主をはじめとするステークホルダーの皆様に的確に理解していただけるよう、積極的かつ適切な情報開示を行っています。当社グループは、マテリアリティの一つとして「ガバナンスの高度化」を特定しており、その実現のために、ガバナンス機能のさらなる強化など、企業価値向上に向けた取り組みを推進しています。

[コーポレート・ガバナンス報告書](#)

体制

当社は、組織形態として監査役会設置会社を採用し、取締役会および監査役会を設けるとともに、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。また、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の機能分担を明確にしています。くわえて、社外取締役や社外監査役の選任等によって、経営への監督機能の強化と透明性の確保等を図っており、経営および取締役による業務執行の監視・監督機能が十分発揮可能な体制を構築しています。さらに、当社グループ全体の経営に関する重要な事項を審議する「グループ経営会議」をはじめ、「リスクマネジメント委員会」、「サステナビリティ委員会」および「内部統制委員会」を設置しています。くわえて、グループ経営効率の向上とグ

コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年3月末現在)



ループシナジーの発揮のため、当社は「グループ経営管理規程」を定めており、当社による事前承認が必要な事項や、当社への事後報告が必要な事項等を整理した『グループ経営管理契約』をグループ各社と締結するなど、グループガバナンスの強化に努めています。また、当社は、グループ各社における業務の適正性を確認する体制を構築しており、当社の取締役または監査役等をグループ各社へ派遣することなどにより、グループ各社の役職員からその職務執行の状況について定期的な報告を受けています。さらに、当社の取締役がグループ各社の事業計画および利益計画を年度ごとにモニタリングし、取締役会に報告しています。

● 取締役会

取締役会は、12名の取締役で構成されており、2026年3月末時点で、5名が社外取締役(うち女性2名)です。取締役会全体としての知識、経験、能力およびジェンダー等を意識しながら多様性とバランスの確保に努めるとともに、取締役会が効果的かつ効率的に機能するよう、適切な規模を維持しています。また、監査役も取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べています。取締役会の議長は、代表権を有さず、かつ執行役員を兼務しない取締役が務めています。原則として定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を決議するとともに、中長期的な経営課題に関する事項を議論しています。なお、2025年度の開催回数は18回、取締役の平均出席率は99%でした。

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

取締役会の状況

項目	単位	2021	2022	2023	2024	2025
取締役会開催回数	回	15	14	14	16	18
取締役人数	名	12	12	12	12	12
うち業務執行取締役人数	名	7	7	7	7	6
うち非業務執行取締役人数(独立社外取締役を除く)	名	1	1	1	1	1
うち独立社外取締役人数	名	4	4	4	4	5
独立社外取締役比率	%	33	33	33	33	42
取締役平均出席率	%	100	99	99	99	99
取締役平均在任期間(独立社外取締役を含む)	年	4.6	4.4	5.4	6.6	6.9

※ 集計期間：各年度の1月から12月まで。取締役平均在任期間は各年度の3月まで。特定時点での値は断りのない限り各年12月時点。

● 監査役会

当社では、監査役会は監査報告の作成、常勤の監査役の選定および解職、ならびに監査の方針等その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを実施しています。2名の独立した社外監査役(うち女性は1名)を含む監査役4名で構成され、常勤監査役が議長を務めています。また、2026年には、当社での長年の経験とグループ事業に関する幅広い知見を有する監査役を新たに選任しています。なお、2025年度の開催回数は14回で、各監査役の出席率は100%です。

監査役は、取締役会、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会および内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。会計監査人や内部監査室等から定期的に報告を受けるとともに、随時意見交換を行うなどの連携を図っています。また、取締役、リスクマネジメント委員会、内部監査室および法務コンプライアンス部は、当社ならびにグループ各社に関する後述の事項が発生した場合は、速やかにもしくは定期的に監査役に報告しています。

● 執行役員制度

当社では、経営機能と業務執行機能の強化・分離による取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。また、法令および定款等において取締役会で決議すべきと定められた事項ならびに業務執行に関する重要な事項を除いて、業務執行の決定権を、社長執行役員をはじめとする執行役員に委任しています。当該委任の範囲については、取引の態様および取引金額等を基準とした社内規程にて定めています。

執行役員は取締役会の決議により選任され、任期は2年です。なお、2026年3月末時点で、当社の執行役員は21名です。

監査役への報告事項

取締役

当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実およびその内容

リスクマネジメント委員会

コンプライアンス上重要な事項

内部監査室

内部監査状況

法務コンプライアンス部

不正行為等の通報状況およびその内容

● 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名、代表取締役の選定および解職等を審議する指名諮問委員会、取締役の報酬等を審議する報酬諮問委員会をそれぞれ設置しています。各委員会の委員は取締役の中から選任していますが、社外取締役の知見・助言を活かすとともに、手続きの客観性・透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、構成員の過半を社外取締役が担うこととしています。なお、2025年度の指名諮問委員会の開催回数は7回で、各委員の出席率は100%です。また、報酬諮問委員会の開催回数は6回で、各委員の出席率は100%です。

※ 開催回数および出席状況は、2025年1月～3月に開催した指名・報酬諮問委員会を含む合計としています。

● グループ経営会議

当社社長を議長、役付執行役員等を構成員とするグループ経営会議を設置し、グループ経営に関する重要な事項について審議しています。2025年度の開催回数は40回です。

また、常勤監査役は審議状況等を把握するため、本会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。

● リスクマネジメント委員会

当社グループのリスク管理およびコンプライアンスを統括するため、当社社長を委員長とし、会長、副社長、本部長、副本部長、経営企画部担当役員、法務コンプライアンス部担当役員、コーポレート部門長等を構成員とするリスクマネジメント委員会を設置しています。本委員会での審議・報告事項のうち重要な事項については、取締役会に付議または報告を行い、取締役会は当社グループのリスクマネジメントの有効性を監督しています。なお、2025年度の開催回数は3回で

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

す。常勤監査役は本委員会に出席し、必要に応じて意見を述べています。

また、コンプライアンス施策に関する検討や進捗状況のモニタリング、コンプライアンスリスクへ対応等を行うコンプライアンス分科会(分科会長：法務コンプライアンス部担当役員)と、BCP対応のモニタリングやBCPマニュアルの新設・改善、グループ各社におけるBCPに関する取り組みの共有と改善方針の策定等を行うBCM 分科会(分科会長：総務部担当役員)をリスクマネジメント委員会の下部組織として設置しています。

取締役の専門性と経験／スキル・マトリックス^{*1}(2026年3月末時点)

氏名	当社における地位	性別	取締役会への出席状況 ^{*2}	指名諮問委員会への出席状況 ^{*3}	報酬諮問委員会への出席状況 ^{*3}	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	サステナビリティ	不動産事業・まちづくり	海外事業	ICT・デジタル	人事・人材開発
種橋 牧夫	取締役／取締役会議長	男性	18回/18回(100%)	—	—	○	○			○	○		
野村 均	代表取締役／会長	男性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)	○	○	○		○			○
小澤 克人	代表取締役／社長執行役員	男性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)	○	○		○	○	○	○	○
和泉 晃	代表取締役／副社長執行役員	男性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)	○	○	○	○	○		○	○
秋田 秀士	取締役／専務執行役員	男性	18回/18回(100%)						○	○			○
神保 健	取締役／専務執行役員	男性	18回/18回(100%)						○	○			
古林 慎二郎	取締役／常務執行役員	男性	18回/18回(100%)						○	○			
恩地 祥光	独立社外取締役	男性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)	○	○	○			○		
服部 秀一	独立社外取締役	男性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)		○	○					○
木下 由美子	独立社外取締役	女性	18回/18回(100%)	7回/7回(100%)	6回/6回(100%)			○			○		○
西澤 順一	独立社外取締役	男性	14回/14回(100%) ^{*4}	4回/4回(100%) ^{*4}	3回/3回(100%) ^{*4}	○	○	○	○	○	○	○	○
田内 直子	独立社外取締役	女性	14回/14回(100%) ^{*4}	4回/4回(100%) ^{*4}	3回/3回(100%) ^{*4}		○	○			○		

^{*1} 上記の一覧表は、各取締役が有するすべての専門性と経験を表すものではない。
^{*2} 集計期間：2025年度。

● サステナビリティ委員会

当社グループの持続的な成長および持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに関する取り組みを当社グループ全体で横断的かつ継続的に推進するための体制として、当社社長を委員長とし、代表取締役、役付執行役員、コーポレート部門の各部長、ビル事業の技術部門長等を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会では、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組み方針の策定、体制の整備、指標や目標の設定、進捗状況のモニタリングおよび情報の開示等について審議および報告しています。なお、2025年度の開催回数は5回です。また、常勤監査役は本委員会に出席し、必要に応じて意見を述べています。

また、本委員会の下部組織として、サステナビリティ推進協議会および人権分科会を設置しています。サステナビリティ推進協議会では、本委員会での審議および報告事項の共有や事前協議、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組みの進捗状況の報告等を行っており、人権分科会では、「東京建物グループ 人権方針」に基づく取り組みの推進や取り組み状況の報告等を行っています。

なお、本委員会での審議および報告事項等のうち重要な事項は取締役会に付議または報告され、取締役会は、当社グループが推進するサステナビリティに関する取り組みについての重要な事項の決定、対応状況のモニタリング等を通じて、当該取り組みの推進を監督しています。

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

● 内部統制委員会

当社グループの内部統制システムの評価、改善および高度化のため、当社社長を委員長、会長、副社長、経営企画部担当役員、法務コンプライアンス部担当役員等を構成員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施しています。なお、2025年度の開催回数は2回です。また、常勤監査役は本委員会に出席し、必要に応じて意見を述べています。

取締役・監査役の指名・選任

当社は、人格・能力・見識・経験等を総合的に判断したうえで、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する資質を有する人物を取締役および監査役の候補者として指名しています。取締役の任期については、定款において1年と定め、毎年開催する株主総会においてすべての取締役の選任を決議しています。また、監査役の任期についても、定款において4年と定めています。

指名にあたっては、社外取締役の適切な関与を企図し、社外取締役を委員長とし、過半を社外取締役で構成する指名諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決議しています。

独立社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準[※]に加え、以下の基準のいずれにも該当しない場合に限り、当該社外取締役に独立性があると判断しています。

- 直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上を占める取引先またはその業務執行者
- 当社の総議決権数の10%を超える議決権を有する株主またはその業務執行者
- 当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員または従業員
- 直近事業年度における当社からの報酬額(ただし役員報酬を除く)が1,000万円を超えるコンサルタント、会計専門家または法律専門家

[※]「上場管理等に関するガイドライン(東京証券取引所)」Ⅲ実効性の確保に係る審査5.(3)の2規程第436条の2の規定。

社外取締役・社外監査役へのサポート体制

取締役会事務局である総務部が必要な事前説明や情報提供等を行い、社外取締役をサポートしています。また、社外取締役と取締役会・監査役会等の連携強化を図るため、社外取締役の互選により「筆頭社外取締役」を選定しています。これと併せて、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有と、必要知識の習得を図るべく、社外取締役のみを構成員とする会議体「社外取締役ミーティング」を定期的で開催しています。

また、社外監査役を含む監査役へのサポートと監査職務の円滑な遂行を目的として、監査役スタッフを配置していま

す。さらに、監査役の取締役会、グループ経営会議および内部統制委員会等への出席を確保するなど監査役への適切な報告体制を構築するとともに、会計監査人、取締役、各部署からの定期的な報告や意見交換等の機会を随時設けるなど監査の実効性向上を企図した体制を構築しています。

取締役会の実効性評価

当社では、毎年、取締役会の実効性について分析のうえ、評価等をし、取締役会のさらなる機能向上に継続的に取り組んでいます。分析・評価の手法として、第三者機関による支援のもと、すべての取締役および監査役に対してアンケート調査を実施しています。2025年度の実効性評価の概要および結果は以下の通りです。

● 評価プロセス・評価項目

評価プロセス

- ① すべての取締役・監査役に対しアンケート調査を実施
- ② 回答の集計・分析結果を取締役会で共有
- ③ 今後の課題や対応策等について議論を実施

評価項目

構成：社外取締役比率、人数、専門性、多様性
議案：議案の数、内容、金額基準
運営：開催回数、開催時間、事前説明のあり方、説明資料、説明時間、討議時間、報告事項の内容
その他：社外役員支援体制、トレーニングのあり方

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

● 評価結果と今後の対応

アンケートでは、各評価項目について、おおむね高い評価となりました。また以下の通り、前年までの実効性評価等を踏まえ、改善の取り組みが継続的に行われており、取締役会の実効性が適切に確保されていることを取締役会として確認しています。

実効性向上に向けた取り組み

2025年度は、中長期的な経営課題に関する議論の活性化や社外取締役への支援体制の向上に取り組みました。

今後の課題と対応

- 付議基準の見直し等による中長期的な経営課題に関する議論のさらなる拡充
- 各付議事項に関する説明資料・時間の改善

経営討議会

取締役会における実質的な議論や意見交換を増やすことでその実効性を向上させるため、12名の取締役（うち社外取締役5名）と4名の監査役（うち社外監査役2名）を構成員とする経営討議会を設置しています。必要に応じて関係部門の役員なども同席し、経営上の重要な課題や中長期的な視点に立ったテーマについて議論しています。

取締役・監査役報酬

当社は、グループ理念「信頼を未来へ」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、短期のみならず中長期的な企業価値向上への貢献意識も高めることを目的として、報酬の一定割合を業績・株価と連動させる報酬体系としています。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」により構成され、その支給割合は「報酬等の種類別の支給割合の決定に関する方針」に基づき適切に設定することとしています。なお、取締役報酬については定款の定めに基づき株主総会において決議しており、「固定報酬」および「業績連動報酬」についてはそれぞれの上限額を、「株式報酬」については、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入と1事業年度当たり付与する株式ポイントの上限を定めています。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議による委任に基づいて、当社の業績や取締役の職責等を総合的に勘案して評価を行うのに最も適している代表取締役社長執行役員が、役位および職責に応じた取締役の個人別の固定報酬および業績連動報酬の案を作成し、報酬諮問委員会での審議を経たうえで、決定しています。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、その職務内容を勘案し固定報酬のみとしています。

報酬等の種類別の支給割合の決定に関する方針

項目	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
位置付け	基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
変動性	—	単年度業績に連動	株価に連動
総報酬に対する割合(目安) ：取締役社長執行役員・取締役会長	40%	40%	20%
総報酬に対する割合(目安) ：その他の取締役	40～50%	40～50%	10～20%

報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数(2025年度)

役員区分	支給人員(名)	報酬等の種類別総額内容			支給総額(百万円)
		固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	株式報酬(百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	8	336	216	68	621
監査役(社外監査役 [*] を除く)	2	55	—	—	55
社外役員	8	77	—	—	77
合計	18	468	216	68	753

^{*} 社外監査役2名。

● 報酬体系

固定報酬(取締役が対象)：

月額35百万円(年額420百万円に相当)以内^{*1}

業績連動報酬^{*2}(社外取締役を除く取締役が対象)：

前事業年度における連結経常利益の1%かつ連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の2%の範囲内^{*3}

株式報酬^{*4}(社外取締役を除く取締役が対象)：

株式給付信託による株式報酬制度に基づき1事業年度当たり10万ポイント(10万株相当)^{*5}を上限として付与し、退任時に、累積したポイント数に応じた当社株式および時価換算した金額相当の金銭を給付^{*5}

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コーポレート・ガバナンス

監査役の報酬：

常勤・非常勤の役割に応じた固定報酬のみとしており、報酬額は月額8百万円(年額96百万円に相当)以内^{※1}

- ※1 2008年(平成20年)3月28日開催の第190期定時株主総会決議に基づく。
- ※2 当社業績および株主価値との連動性を明確にするため、業績連動報酬等に係る業績指標の内容および業績連動報酬等の額の算定方法については、当期の事業利益、ROE、株主還元、ESGに関する取り組み、中期経営計画の進捗状況、経済情勢や事業環境等を総合的に勘案。
- ※3 2013年(平成25年)3月28日開催の第195期定時株主総会決議に基づく。
- ※4 株式報酬としてポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会の決議により解任された場合、在任中の重大な非違行為が認められた場合、または在任中の重大な不適切行為によって当社に損害を生じさせたと認められた場合等には、報酬諮問委員会の答申を参考に、取締役会決議により、退任後に給付予定であった当社株式等の給付を受ける権利の全部または一部を取得させないことがある。
- ※5 2026年(令和8年)3月26日開催の第208期定時株主総会決議に基づく。

政策保有株式

当社は、取引関係の維持・強化等を行うことが当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される他社株式について、純投資目的以外の株式(政策保有株式)として取得・保有しています。個別の政策保有株式については、不動産取引、共同事業、建設・設備取引、財務取引などの取引実績と見通しおよび配当実績等をもとに、当社グループの企業価値の向上に資するか否かという観点から保有意義の適否を毎年検証しています。当該検証の結果、保有を継続する意義が認められない株式については、株式市場への影響等も勘案しながら縮減を図ることとしており、売却による回収資金を成長投資・株主還元へ活用することとしています。

当該検証内容と処分実績等については、少なくとも年に1回以上の頻度で取締役会に報告しています。

また、グループ中期経営計画(2025-2027年度)においては、2027年度末までに政策保有株式時価残高の対連結純資産比率を10%以下とする定量目標を定めており、2025年度末の比率は16.7%となっています。